

安芸高田市公共交通協議会

平成21年3月27日設置
平成21年3月13日連携計画策定



安芸高田市

安芸高田市地域公共交通総合連携計画 概要

【基本的な考え方】

高齢者をはじめとする公共交通の対象者の皆さんにとって、便利で使いやすい身近な生活交通環境づくりを進める。

【対象者の条件設定】

- ①高齢者が気兼ねなく通院することができる。
- ②自ら移動手段を持たない人が気兼ねなく公共交通機関を利用することができる。
- ③児童生徒が気兼ねなく通学することができる。

【区域】

安芸高田市全域

【基本方針】

- ①高齢者にやさしく便利が良い交通体系を確立する。
- ②地域・事業者・行政の連携による持続可能な生活交通体系を構築する。

○公共交通の新しい体系

・デマンド運行(お太助ワゴン)

高齢者の移動を主な対象として、家から目的地までを結ぶ デマンド交通(お太助ワゴン)運行体系を確立する。

・朝夕の定時定路線運行

児童・生徒の朝夕の通学や通勤者の移動手段を確保するため、各地域と吉田とを結ぶ定期路線運行を行う。

・交通空白地に市町村有償運送を導入

公共交通の運行が困難であった2地域で地域の実情にあった運行体系の構築に取り組む。

○利用促進方針の導入と快適な公共交通利用環境の整備

- ・デマンド運行乗り継ぎ拠点等待合施設の整備
- ・主要バス停の整備
- ・PR用資料・時刻案内・系統図の作成
- ・福祉移送サービスの利用促進

路線バス



●朝夕のみ運行するバス あか
●1日をおして運行するバス みどり あお むらさき

